

令和7年 築上町教育委員会（6月定例会）議事録

1. 日 時 令和7年 6月25日（水） 午後1時30分時開会
2. 場 所 築上町役場 議会委員会室
3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 な し
5. 傍聴者 な し
6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、種子 祐彦 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
脇山 千賀子 生涯学習課参事、中原 寿浩 学校教育課課長補佐、
奥村 一生 生涯学習課課長補佐、藤江 崇 教育施設整備室課長補佐、
岡部 勇祐 学校教育係長、宮内 智久 指導主事、
寺門 東 指導主事、上原 泰 指導主事、
木下 寿一郎 地域活動指導員、毛利 克裕 図書館長

7. 会議内容

(1) 開 会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和7年6月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

本日は、定例会終了後に委員協議会を開催いたします。引き続きの会議となりますが、よろしく願いいたします。

本日は、報告事項が5件、議案が1件、協議事項が2件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、麥田委員を議事録署名人に指名いたします。

それでは、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様にお諮りします。報告3、教育現場における指導不適切事案の報告については、児童、教諭等の個人情報が含まれますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。

なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に報告をさせていただきます。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課の則松でございます。前回、5月30日開催の5月定例会の議事録をタブレットの共有フォルダーにアップして、委員の皆様を確認をお願いしておりました。今週の月曜日に確認を依頼したので、少しタイトなスケジュールになりましたが、内容については御確認いただけましたでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から前回議事録について報告がございました。確認いただいたということで、承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。前回議事録は承認されました。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、報告1、教育長の報告でございます。

前回の教育委員会後、6月2日から議会が開会されましたが、その内容については、後ほど各課のほうから報告をさせていただきます。

私と、学校教育課長そして参事で、6月3日と4日に、福岡県立高校の青豊高校と京都高校の訪問をさせていただきました。

ここでは、現在、高校でどのように、本町から進学してきた子どもたちが頑張っているかということ、それから、高校の現在の授業の様子等を見せていただきまして、特に、本町で取り組んでいるSTEAM教育、探求的な学習等が高校でも生きるのではないかというようなお話を、校長先生、教頭先生とさせていただきました。

今後、一層、この第1学区の高校、県立高校とも連携を取りながら、子どもたちが健やかに成長し、学んでいけるようにということで、これからも第1学区の高校と連携を深めていきたいという気持ちを強くしたところでございます。

それから、6月7日土曜日、8日日曜日には、新図書館開館に向けて、図書館の運営ボランテ

アそれから読書ボランティアのサポート研修がありまして、21人の方が参加いただきました。熱心に受講されていたようでございます。

それから、6月15日には、和田毅選手と、それから、富永裕輔さんのトークショーがありました。

本当に、折本委員のお骨折りで、とてもいいトークショーができたのではないかなと思っております。ありがとうございました。

以上、大体、もうこれぐらいですかね。私のほうで周知させていただいたのは、以上のございます。

そして、昨日ですが教育長会議がございました。そこで、この「教育長報告」というフォルダーの中に資料を入れております。たくさんありますけれども、特に例年と変わった点というのはございませんでしたので、また御確認いただいて、御質問等がありましたら出していただければと思っております。

以上、教育長の報告でございますが、質問のほうはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（4）事務局報告

報告2 築上町議会6月定例会の報告について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、報告2、築上町議会6月定例会の報告について、事務局から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。6月議会について御報告いたします。

議会は、6月2日から18日の日程で開催されました。議案は、専決処分の報告、補正予算、条例改正、人事案件、追加で提案されました契約の承認も含めて、20の議案が審議され、全て可決されております。

また、新聞報道等で御存じの委員の皆様もおられると思いますが、最終日の18日に、議員発議で、「特定業者との随意契約における公平性の調査について」ということで、地方自治法100条による百条委員会が設置されております。

教育委員会部局の随意契約等についても審査対象となる可能性もありますが、現時点で、詳細はまだ判明しておりません。審査の概要については、必要に応じて、御説明、御報告いたしたいと考えております。

それでは、教育委員会所管の議案について御説明いたします。

教育委員会所管の議案は、一般会計補正予算と、築上町図書館条例の全部を改正する条例の

2 議案でございます。

一般会計補正予算につきましては、5月9日開催の教育委員会の臨時会で概要を説明しておりますので、改めて内容の説明は差し控えさせていただきますが、学校教育課、生涯学習課が委員会で説明したとおりの計上項目、計上金額で議案は可決されております。

図書館条例の全部改正については、後ほど生涯学習課から御説明いたします。

次に、一般質問でございます。

一般質問については、11名の議員が一般質問を行いまして、質問の一覧については、共有フォルダーの中に「事務局報告その他」というフォルダーがありまして、その中にデータをアップしております。ファイル名が「令和7年第2回定例会一般質問」というPDFファイルでございます。そちらで一般質問の概要を御確認いただければと思います。

時間の都合もありますので、概略のみ、学校教育課、生涯学習課から説明したいと思います。詳細につきましては、現在、YouTubeで配信されておりますので、お手数ですがそちらを御確認いただければと思います。

それでは、学校教育課所管分の一般質問ですが、大きく3点ありました。

まず1つ目は、小中学校の通学路について質問がございました。

危険箇所の対策について質問がありましたので、令和6年度の対策件数と対策の概要を説明しております。

また、子どもたちから危険箇所の聞き取りを行っているのかという質問もございましたので、小学校、中学校それぞれの取組を御説明しております。今後も引き続き関係機関と連携しながら、通学路の安全対策を行ってまいりたいと答弁をいたしております。

2点目ですが、部活動の地域移行の取組について質問がありました。

地域移行については、メリット・デメリットがありますので、そのメリット・デメリットを検証して、3月に、関係者——保護者、生徒、中学校の先生ですね、——にアンケートを実施しております。その結果を踏まえて、今年度中に部活動地域移行の方針を取りまとめるというふうに答弁をしております。

最後に、児童生徒が安心して学ぶことのできる学校になっているのかということと、先生が安心して働ける学校環境になっているのかということについて質問がありました。

まず1点目については、子どもたちが安心して学ぶことができるように、スクールカウンセラーとか専門家ですね、そういった方々と連携した子どもたちのサポート体制など本町の取組を説明し、また、教職員の職場環境についても、校務支援システムによる事務負担軽減、それから、学校で起こる諸問題を、担任とか先生1人で解決するんじゃなくて、学校全体で支えていくような体制づくりなど、本町の教員の負担軽減の取組を説明しております。

学校教育課からは以上でございます。

○生涯学習課長（種子 祐彦君） 生涯学習課、種子です。生涯学習課に係る一般質問につきましては、大きく4点ございました。

1点目といたしましては、ある業者との契約などに関わる質問でございました。契約件数などを回答しております。

2点目としては、町民体育祭について質問がありました。地域の方々の協力の下、築上町ふれあいスポーツフェスティバルとして、年齢を問わず参加できる種目を中心に開催していることを回答しております。

また、3点目として、図書館の今後についての質問がございました。

既存のイベントを拡充するとともに、先ほど教育長から紹介がありました、図書館のボランティアを活用したイベントの開催を計画しておりますと回答しております。

また、運営費用の見込みについての質問もございました。年間で1億円程度になる見込みであると回答しております。

最後に、図書館の業務に関わる業者選定に関しての手續について質問がございましたが、当課といたしましては特に問題ないと考えていると回答しております。

あと、議案についてでございますが、補正予算につきましては、先ほど則松課長のほうから説明があったとおりでございます。

図書館条例の全部改正についてでございますが、厚生文教常任委員会の中で、文言についての御意見が何点かございましたが、両案とも議案としては可決しております。

生涯学習課は以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、報告2の、6月定例議会の報告がありましたけれども、質問はよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） また、ユーチューブのほうでも配信されておりますので、御確認を頂きたいと思います。

報告4 生涯学習課報告

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、報告4、生涯学習課報告について、事務局から報告をお願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山でございます。図書館係から3点ほど御報告があります。館長、毛利と奥村から御説明いたします。本日の定例会の「事務局報告その他」の中の「図書館係」をお開きください。

○図書館長（毛利 克裕君） 図書館長の毛利でございます。それでは、私からは2点、先に報告

をさせていただきます。

1点目は、「ありがとう築上町図書館」の閉館セレモニーについてのチラシが入っていたと思いますが、そちらをお開きください。

築上町図書館は、築上町図書館の今の建物、コマーレが建ってから以来30年、31年目ですかね、に入っております。それから、新しく築上町となりまして、約20年を超えました。

今度、新しい図書館が建つことに伴いまして移転をしますので、それに伴い、8月17日まで、営業いたします。8月17日の日曜日に、その歴史の幕を閉じて、今までの思い出をつづりながら感謝の意を表すために、ささやかではございますが、閉館セレモニーを開催することといたしました。

16時から始めまして、2階のホールで行います。

参加は、どなたでも、図書館を利用したことのある人、思い出のある人はどなたでも参加をしてくださいというお願いをしております。

内容といたしましては、築上西高等学校の吹奏楽部の演奏、それから、図書館の歴史のスライドショー、たまたま写真を見つけまして、そのスライドショーを上映いたします。

それから、小学生による作文の朗読ということで、これは椎田小学校の5年生の子なんですけれども、読書が、もう1,000冊を超えた、借りた、一番最高の冊数を達成しているお子さんに作文を朗読していただきます。

そして、今現在、寄せ書き、メッセージツリーを図書館の中にしておりますので、それを最後に披露したいというふうに思っております。

委員の皆様方におかれましては、ぜひ、まず寄せ書き等をしておりますので、おいでいただいて、思い出等を書いていただければと。

もし、当日参加いただける場合は、事前に私どもに連絡を頂ければ非常にありがたいと思いますので、御案内をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

2点目は、令和7年度築上町小中学校読書リーダー育成講座でございます。

これ、毎年開いているものでございますが、本年度も移転前の一番忙しいときではございますが、もう、ここしかやれないというところで、8月1日にコマーレで行うことといたしました。

参加対象等は、例年どおりなんですけれども、本年度の内容は、1点目が、午前中が読書リーダーになろうというところから、読み聞かせをやってみるという、読み聞かせを学習いたします。

それから、午後には、初めての試みでございますが、ビブリオバトルを子どもたちに体験させてみたいと、学校でもやってほしいというふうに思っております、ビブリオバトルについての講座を開きたいというふうに思っております。

以上、報告でございます。よろしく願いいたします。

○生涯学習課長補佐（奥村 一生君） 図書館係奥村です。3点目ですが、資料はありません。図書館整備事業に伴う可動書架移設のため、8月2日土曜日から8月4日月曜日の3日間、臨時休館を行います。広報、ホームページ、無線等で周知を行います。

生涯学習課からの報告は以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま報告しました、報告4、生涯学習課報告について御質問はございませんでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告5 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告5、指導主事の報告です。

指導主事からお願いいたします。

○指導主事（上原 泰君） 失礼します。指導主事の上原でございます。生徒指導関係、不登校関係についての御説明を行いたいと思います。

「参事・指導主事報告」フォルダーの中に、2点の資料を添付しております。

まず、「令和7年度月令報告各月まとめ5月まで」というのを御覧ください。

ここには、各小学校、中学校の5月末までの月例報告の内容、数字を載せております。

新学期が始まって、4月、5月、2か月経過したところでございますが、各小中学校においては、いろいろな事案が少しずつ発生して、各学校から報告を受けておりますが、ここでは、特に気がつくところとしては、不登校兆候の数が徐々に上がってきているということが分かると思います。

学校によっては、暴力事件等の報告もあっておりますが、内容等を見ると、適切な指導等を行われ、解決に向けて対応されているということでございます。これが、まず1点目でございます。

続きまして2点目ですが、令和7年度の不登校兆候児童生徒の状況という資料を御覧ください。

これは、築城中学校区、椎田中学校区、そして、それに関わる中学校、小学校という形で表に整理しております。

現在、過年度から継続している子どもさん等もおりまして、不登校の状況または不登校兆候という状況が見られております。それぞれ、中学校、小学校のお子さんがあります。

一番右側に、欠席率等については色分けをして、頻度の高い子どもさんについては、ピンク色という形で表示をさせていただいております。

本町の、あおぞら教室ですね、不登校支援センター。現在、報告を受けているのは、7名のお子さんがそこに入室されていると。内訳としては、小学生が6名それから中学生が1名ということです。

通所、通室の状況等については、指導員の代表さんと適宜、情報交換を行っていますが、順調

にあおぞら教室のほうに参加しているお子さんもいれば、入室しているけれども、残念ながら家庭等の背景もありまして、足が遠のいているということも聞いております。

私も時間が許す限り、あおぞら教室のほうにも出向いて、指導員さん、それから、先日はそこで勉強しているお子さん等とも対面をさせてもらう機会を得ました。今後とも連携を図っていきたいと。

それから、今後の見通しとして、指導員さんの報告としては、今、2名ほど相談が寄せられているということで、また、次の報告等で、また詳細が変わってくるのかというふうに思われています。

それと、この資料にはございませんが、今年度、各学校を巡回するというので、あおぞら教室所属の指導員、複指導員が増員されております。いろいろな学校を巡回されて、まず、その学校の中に子どもの居場所をつくるべく奔走しているということで、巡回して、そこで学んでいる、オンラインで教室と結んで学んでいるお子さんもいますので、そういうところに巡回して立ち会ったり、声かけをしたりしているということでもあります。

私からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ただいまの報告5、指導主事報告について御質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですね。ありがとうございます。

（5）議事

議案第28号 築上町電子図書館に関する要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に入りたいと思います。資料は、議案資料フォルダーを御覧ください。議案第28号築上町電子図書館に関する要綱の制定についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課の脇山でございます。私からは、議案第28号築上町電子図書館に関する要綱の制定について御説明いたします。

図書館の休館中等、住民の利便性を図るため、また、読書バリアフリー環境の整備を図るため、7月1日より築上町電子図書館を開始する予定です。

つきましては、築上町図書館が収集した電子資料を提供するサービスに関して必要な事項を定めるため、築上町電子図書館に関する要綱を制定する必要があるため、制定するものです。

説明は、簡単でございますが以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から議案第28号について説明がございました。

ここで、委員の皆さんから御質問、御意見を受けたと思います。

まず、この条文ですね、この要綱についてですけれども、もう広く電子図書館全体ということでも結構でございます。質問がありましたらお願いいたします。

どうでしょうか。委員の皆さん方、ちょっと時間が短かったかと思えますけれども、御確認いただきまして、この時点で御質問、御意見等がありましたら出していただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうでしょうか。

7月1日からサービスを提供するに当たって、様々な定めておかなければならないことを要綱として提案しているものでございます。特に問題とか、ここはどうなっているんだろうかという点は大丈夫でしょうか。電子図書館のイメージは湧きますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、お願いいたします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 図書館系の脇山です。すみません、ざっくりの説明で。

そもそも電子図書館とはということで御説明いたしますと、本とか雑誌などの電子化された出版物や資料を収集して、インターネット上のネットワークを介した、スマホだったりタブレット等で、その図書館が所有するコンテンツを見ることができるっていうものになります。

一定期間貸出しをして、うちは15日と、この要綱の中で定めているんですけども、その15日間、本を見ることができて、変却、また、わざわざ図書館に行かなくても自動的に変却ができるということになります。

利用できる対象者は、築上町在住または在学・在勤の方というふうにしております。

今回、図書館の移転に伴いまして閉館しますので、その間も図書館の本を利用していただけるように、今回、その閉館前に、間に合わせるように開始をしたいというものになります。

京築管内では、行橋市、荻田町、みやこ町が、もう導入済みということになっております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま図書館系のほうから説明がありましたけれども、もしかしたら、委員の皆様方も現在、KindleとかKoboとかそういう形で電子図書を購入したものを、端末で読むということをされている方もおられるかと思いますが、今回は、この図書館のサービスとして、無料で貸出し、そして、15日したら自動に返却という形になる取組でございます。全ての図書が電子図書になるわけではありません。よろしいでしょうか。どうぞ。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。説明ありがとうございました。今、教育長がおっしゃった、全ての本が電子図書になるわけではないということですが、その本を借りに行ったときに、「これは電子版もあります」とかいうのは、分かるような仕組みがありますか。

○教育長（久保 ひろみ君） 生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 紙ベースであるものと電子図書館というのは、一応、別物になっていまして、一回一回、そこの電子図書館のページを見れば分かるというような形になっております。一括で、「紙ベースである」「電子である」というのは、すぐには分からないような感じにはなっております。

○教育長（久保 ひろみ君） 委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。

引き続きなんですが、図書館に行って、自分の登録した、例えばスマホですよ、スマホじゃないと調べられないんですかね。それとも、図書館に何かそういう機器があって、調べられたりできますか。

○教育長（久保 ひろみ君） お願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 紙ベースと、その電子のものは別ですけども、家からも両方を検索することができます。タイトルでも、著者名でも、キーワードでも、どちらも。図書館のホームページをまず見ていただければ、紙ベースのものは見えますし、「築上町電子図書館」というふうに検索していただければ、電子のほうを検索することができます。

○委員（折本 美佐子君） それは、自分のIDを登録していなくてもできるというニュアンスでいいんですね。見るのは、登録してなくても見れるということですかね。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） はい、そうです。見ることはできます。登録等は必要ありません。

ただ、貸出しをする際には、図書館の利用券が必要になってきます。IDとパスワードが必要になってきますので、IDが図書館の利用券、パスワードが生年月日という設定にしております。

○委員（折本 美佐子君） なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに御質問ありませんでしょうか。鱒淵委員、お願いします。

○委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。すみません、いまいち、ちょっとイメージが湧かないんですけど。ID、パスワードが利用券1枚につき1つとするっていうのは、1冊につき1つなのか、1回なのか。あと、例えば、3冊借りようと思ったら3つ要るのか。ちょっと、その辺のイメージが湧かないんですけど。

○教育長（久保 ひろみ君） お願いいたします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） すみません、分かりにくくて。カード1枚につき、同時に3点まで借りることができます。3点以内ですね。

○教育長（久保 ひろみ君） いいですかね。カード1枚というか、本人が1枚カードを持っていますので、IDとパスワードが1つありますので、お一人3冊までは借りられるという理解でいいですかね。

○委員（鱒淵 尚徳君） ありがとうございます。じゃあ、その後は、例えば、4冊目っちゅうのは、もう一回、登録し直さないと発行してもらえない……。 （発言する者あり）返してからということですか。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） そうです。同時に3冊なので、3冊借りて1冊返せば、また次の1冊が借りられるというような形になります。

○委員（鱒淵 尚徳君） またパスワードが変わるということですか。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） いえいえ、パスワードは変わりません。

○委員（鱒淵 尚徳君） じゃあ、利用券は1回登録すると、同じのがずっと繰り返し使えるということですか。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） そうですね。図書館利用券の有効期限が3年になっていますので、3年間は利用できる。また、カードの更新をすれば、また3年使えるというような形になります。

○委員（鱒淵 尚徳君） ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに御質問ございませんか。皆さん、ぜひ借りてみていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようでございますので、議案第28号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第28号築上町電子図書館に関する要綱の制定については承認されました。

以上で、議事は終了いたします。

（6）協議事項

①椎田小学校校歌歌詞フレーズの選定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、協議事項に入ります。

それでは、協議事項1、椎田小学校校歌、歌詞、フレーズの選定についてです。

事務局から説明をお願いします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課参事の濱田です。データにつきましては、協議資料の中の「椎田小学校校歌、歌詞募集一覧」を御覧ください。

こちらの募集、応募につきましては、5月1日から31日までの1か月間を応募期間として実施いたしました。応募の人数につきましては、310名の方から御応募がっております。お一人3点までの御応募でしたので、延べ総数としては735点、種類としては292種類の応募が

あっております。

本日御覧いただいている応募一覧ですが、こちらを、6月19日開催の、開校準備協議会の総務部会においても御覧いただきながら協議をしております。

こちらの部会の協議では、どのような言葉やフレーズが望ましいのか、そういったことについて広く御意見を頂きました。出された意見について御報告いたします。

出された意見としましては、自然を感じられるもの、未来を表すもの、そういった言葉が望ましいという御意見もありましたし、「綱敷天満宮」といった地域としての特色を表すもの、学園名である「未来共創」、そういったものもよいのではないかとといった御意見がございました。

小学校の校長先生方も、学校の先生も参加をしていたんですが、学校からは授業の取組の紹介がありました。学校で町のよいところを伝えたりとか、子どもの思いを具現化する言葉を考える、そういった授業を取り組みながら御応募をしていただいたということです。

また、ほかの意見としましては、椎田、葛城、小原、西角田のそれぞれの学校の校歌のフレーズがあってもよいのではないかとといったものや、椎田小学校の校歌の歌詞ですので、「椎田小学校」というその校名があったほうがよいかどうかという、結論は出なかったんですけど、そういった御意見が出たり、あとは、先生に対する思いという、そういった言葉がないのは少し寂しいとか、そういった言葉もございました。

あとは、歌詞そのものではないんですが、やはり、小学校の校歌というのは今でも覚えていて、思い入れが深いもので大切なものですねと、そういったことの御意見も言われた委員の方もいらっしゃいました。

また、歌詞ではございませんが、曲想については、今の子にふさわしいものがよいのではないかと、そういった御意見も頂いております。

本日、委員の皆様には、この応募一覧や、今お伝えいたしました総務部会での御意見も参考にされながら、広く、また御意見いただければと思っております。この御意見いただいた内容につきましては、作詞、作曲の依頼をする方に応募一覧も共にお伝えするという形で、今日は広く御意見を頂きたいというふうに考えております。御協議をお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ここで委員の皆様から、質問というよりも御意見を受けたいと思っております。どなたかございませんでしょうか。

かなりの数が出ているので、これを全部入れるというのは、もう絶対私は無理だと思いますので。今、総務委員会の皆さんから出たように、やっぱり、この築上町らしい、椎田校区の自然とか、そういう歴史的な名称とか、そういうものを少し入れながら、何か現代にマッチした、未来に向かっていけるような、すてきな、愛される校歌ができたらいいなと、私自身は思いますがいかがでしょうか、皆さん。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。私も教育長の意見に賛成です。ただ、これだけ気持ちの込もった、使ってほしいフレーズがたくさん集まったっていうことは、本当にうれしい、喜ぶべきことで、私も全部見させていただきました。

ただ、やっぱり曲にしてしまうと、この思いを全部入れると、収集がつかなくなってしまうので、曲を作ったりするときは、いかに削っていくかっていうか、そういう作業も必要になるんだろうと思いますが、それは御依頼させていただく方にお任せし、質問があれば、教育委員会が対応してお答えするっていう形で対話をしながら進めていったらいいんじゃないかなと思います。

それと、私も音楽に携わる身なので思うんですけど、私は全然作曲の才能が残念なならないんですけど、多分、曲が生まれるとき、メロディーが生まれるっていうときは、そこの現場に行つて、風を感じたり、子どもたちの様子を見たり、その見る景色とかで、ふわあーっとメロディーが浮かんでくるということをよく聞きますので、ぜひ、作っていただく方には、統合する学校4校を見ていただいて、教育委員会職員に御案内していただきながら、そして、新しく学校が建つ現場にも御案内し、校舎の図面とかも見ていただき、そういう丁寧な説明や御案内や質問も、絶対に必要だと思っております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ほかに委員の皆様、ございませんでしょうか。よろしいですか。小林委員、お願いします。

○委員（小林 正尚君） たくさん出た中でも、だんだん集約していけば、ある程度、固まりができて思うんですけど。先ほどから出ているような、自然と、それから文化と、「未来共創」かな。統合される学校が目指す部分と、そういう3つが特徴的に入れればいいかなと、自分は思っております。

自然のほうは、もうよくある、例えば求菩提とか山、海、川が、ここは求菩提になるんですかね。求菩提とか入ったら、またちょっと何か昔風になるんかもしれないですけど。岩丸川とかです。よくあるのが英彦山とかいうて、何かありますけど。

それとか、文化で言うたら、やっぱり築上町は、学びっていうか学問が結構、菅原道真さんと智恵の文殊様。築城だけじゃなくて、こっちの下日奈古のほうにも智恵の文殊様がありますので、そういう学びの何かそういう文化も、何かうまいこと入れれば、ちょっと面白いかなと思います。最後のまとめとしては、やっぱり「未来共創」みたいなのところに行き着けばいいかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ほかに大丈夫ですか、いいですか。いいですか。じゃあ、鱒淵委員、お願いします。

○委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。本当にたくさんのフレーズが出て、皆さんよく考え

てもらっていると思います。

やっぱり、地元で、桜とかそういうところも入れてもらえるといいなと思うのと、委員さんから出ていた、4つの学校の各フレーズのどこかを使うとかっていうのも、もしかしたら大事なことかなっていうふうには思います。

あと、個人的なことですけど、高校のときの同窓会の、僕たちの当番のテーマが「咲き誇れ」だったので、「咲き誇る」っていうのも入っていてよかったなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） いいですか。麥田委員、お願いします。

○委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。すみません。イメージ的には物すごく伝わってくるので、これでいいと思うんですけど、個人的な意見でもいいですか。

結局、この町はどんな子どもを育てたいかっちゃうのが、これを読み取れるかどうかです。分かりますかね。こんな人間になってほしいとかいうようなイメージを表す言葉が要るんじゃないかなと思うんですけど、何かそういうのが少し欠落しているかなという気はするんですけど。

風景とか自然とかも、物すごく大事なことなんですけど、最終的にどんな大人に育ててほしいとか、人間になってほしいとかというところを、やっぱり、どこか大事にしていかないと、校歌じゃないんじゃないかなと思いますけど。効果がないと思います。すみません。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。まさに今おっしゃられた、これは公募の部分ですから、これから新しい学校のコンセプトであるとか、それから、本町の教育大綱・教育振興基本計画等々も当然、一緒にお渡ししながら。

やはり、これから生きていく子どもたちに、未来を担う子どもたちをどう育てていくか。そのための、子どもたちが一緒に歌う、心を一つにして歌う校歌なので、やはり、そういうものは絶対入れていかなければならないのではないかなと思いますので。

作詞・作曲してくださる方が決まりましたら、併せてこちらのほうも提示しながら説明をしていく、そして、対話していくということは、今、折本委員も言われましたけど、作るほうが独りよがりになるのではないということで、随分そんなふうにおっしゃってくださっていましたので。私どもと十分対話していきながら、また、途中では委員さんたちもいろいろ御意見いただくこともあろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、宮内指導主事、お願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 私も中に入っておりましたけれども、曲調についてはお尋ねしたんですが。

もう一つ、先ほど歌詞をどれだけ入れるのかという話もあるんですが、大体、何番くらいまでかということも、御意見いただいております。あんまり多い

のもですね。

一般的に今、学校で歌っているのは、大体3番ぐらいまでありまして、中身等を考慮した中で、ふだん歌うのは2番ぐらい。1番、2番。1番、3番とか。そういうのがあるんですけども、大体。

やはり、こちらとしても、このくらいの量で作っていただきたいということは、やっぱり必要かなと思いますので、御意見を頂けたらと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） どうでしょうか。小林委員、お願いします。

○委員（小林 正尚君） 今までの経験で、先ほど宮内指導主事が言ったように、2フレーズで大体終わらせるのが多くて、1つ飛ばすんですよね。なので、もう2つぐらいがちょうどいいのかなど。

ただ、いろいろ入れていったら、やっぱり3つ欲しいとかなるかもしれませんが、個人的には、もう経験的には、2回繰り返すぐらいかなと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） どうでしょうか。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。私も長年、たくさんの学校の校歌を、卒業式の折に指導させていただいてきたんですけど、3番までであるのに、1番、2番しか歌わない学校、1番、3番しか歌わない学校、3番全部フルで歌うんですけどっていう学校、様々あったんですけど、やっぱり作るからには、全部歌ったほうが私はいいと思います。

ただ、それも条件がありまして、3番になるんだったら、1つずつがほどほどの長さなんですよね。2番で収めるんだったら、1番、2番が同じくらいのボリュームがしっかりあるという形になるかなと思います。

ただ、せっかくお金をかけてみんなの気持ちもこもった校歌になるので、できるからには、省略しない形で歌っていくような方向で絶対やるべきだと思います。それについては、また依頼する方にそのようなことをお伝えしたらいいのかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに、委員さん方御意見ございますか。よろしいですかね。

本当にせっかくなつくっていくわけですので、多分これまでもいろいろ校歌の取扱いは、それぞれの学校であったと思いますが、私も何か一番多いときは5番ぐらいまであった学校があった。しかも、その曲は何か軍歌みたいな感じの上に曲が乗って行って、だから、いつも1、2、3とか1、2、5とか、そんなのもありましたので、今日、委員の皆さんがたくさん意見をいただきましたので、この意見を踏まえまして、校歌の制作を行ってまいりたいと思います。本当ありがとうございます。

②椎田小学校校章募集要項について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて協議事項の2、椎田小学校校章募集要項についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課参事の濱田です。データにつきましては、同じく協議資料の椎田小学校校章募集要項のほうを御覧ください。

こちらにつきましては、先ほどの校歌のほうにも上がっております4校を統合する新しい椎田小学校の校章の募集に関するものでございます。

応募の期間につきましては、7月1日から8月31日の2か月間取っております。で、2か月間、これまでの募集より長く取っているんですけど、理由の一つとしましては、今回、応募資格を今までと変えております。

応募資格につきまして、町内外、年齢を問わずどなたでも応募できますというふうに今回変えております。そういったことから、広く周知することも含めまして、2か月間という長い期間を設定しております。

また、これまでと大きく異なる点の一つとしましては、副賞として図書カード5万円をつけております。こういったところも踏まえながら公募を実施していきたいと考えております。

選定については、応募期間終了後に総務部会のほうで3点に絞り、その後、教育委員会会議で1点を決定するといった流れで考えております。

こちらにつきましても、先ほども申し上げました総務部会のほうで御意見をいただいております。総務部会で御懸念されていた意見としましては、応募後の権利です。そういったところについて、きちんと整理すべきだというところの御意見をいただいております。

そのことにつきましては、校章デザインの選定後には、きちんと業者のほうにデザインの調整であったり、チェックとか、そういったところも依頼をするようにしておりますので、御報告いたします。

私からの説明は以上となりますので、この応募要項を御覧になられまして、何かありましたら御意見いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ここで、委員の皆様から御質問、それから御意見を受けたいと思っております。どなたかございませんでしょうか。お願いします。

○委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。思わず賞金に釣られてしまいました。

築城中学校が城井中と一緒になったときに、同じようなことがあったんです。校歌もそうだし、校章も。

何で、今こんなことを言うかということ、使われ方が問題になると思うんです。従来と明らかに違う、例えば制服で学生ボタンがついていて、どっから見てもどこの学校か分かるばい、みたい

な感じと明らかに違う時代になっているから、そのことがどう生かされるかということなんです。使われ方はある程度考えとかなければいけない。どこに使うか、何に使うか。旗を作るためだけなのか、随分作れるものが変わってくるじゃないですか。予算も変わってくる。

古いことを言っていていいですか。

○教育長（久保 ひろみ君） はい、どうぞ。

○委員（麥田 猛美君） 今の築城中の校歌は、ある日突然できて示されたんです。私も驚きました。ああ、すごいなと思って。歌えなかったんですよ。私、歌下手ですけど。そんな感じなんです。

だから、今回はずっと地道に順番を追って回ってきて、みんなの意見を聞きながら形になっていくから、すごいなと思っています。期待してます。本当に。よろしくお願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

この校章についての取扱いというのは、この著作権というか、権利がどこに所属するかというところですか。はい。

委員の皆様方、何かまた意見があれば、この場を出していただければと思いますが、よろしいですか。麥田委員がおっしゃるように、今回もボタンとか、そういうような活用はないですよ、共通になるので。あるとすれば名札でしょうか。

○学校教育課参事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。これ小学校になりますので、今のところはボタンとかいうように使うとは考えてはおりませんし、また、校章として一般的に使う部分、それから、校旗です。そういったものを今後考えていかなくはいけないだろうし、名札の中にそれも当然入ってくるだろうということで、で、あくまでも椎田小学校なんです。このところですので、先ほど言いました椎田小中学校とはまた別になってきますので、本当に小学校のみが使うという使い方を言っていきたいと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。鱒淵委員、お願いします。

○委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。これ色の指定というか、何色までとかというのは特にないんですけど、別にそれは何色でもいいんですか。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課濱田です。色につきましては、応募規定の（２）に書いておりますように、グラデーションではなく、単色でということで、何色までということは今のところ規定はしていません。

決定後に業者に調整をお願いするので、あまり多色でそういったところが難しいとか、そういうところがあれば、調整をかけて色を少なくしたりということで考えられますので、応募の時点

では色の数は指定しないということで考えております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、本日、委員の皆様方からいただきました御意見を踏まえまして、校章のデザインの募集を行ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

（7）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項です。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課の則松でございます。連絡事項2点ありまして、1点目が九州地区市町村教育委員会研修大会についてでございます。詳細については、この後、委員協議会がありますので、その後に御説明したいと思っております。

2点目が、先ほど御承認いただいた議事録です。前回、前々回、前々々回ですか。4月に入ってから3回分ありますので、それぞれ議事録署名人に指名された方には御署名をいただきたいと思っておりますので、会議終了後、よろしく申し上げます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、岡部係長、お願いします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） すみません、連絡事項といたしますか、学校教育課から築上塾について御報告がございます。

平成28年度から9年間実施しております築上塾ですけれども、ここ数年受講希望者の減少であったり、講師の確保が難しかったり、それから、小学生の部に関しましては、椎田小学校、築城小学校を会場にしておりましたので、毎回、校長先生をはじめとする管理職の先生方に会場責任者になっていただいております。

そういった状況でありましたので、様々な課題であったり、改善すべき点がございまして、今後実施していくにはどのような形が望ましいのか検討を重ねておりました。その結果、これまでの築上塾のまま継続するのはやはり困難ではないかというところで、今年度からオンライン塾として開講することとしまして、民間塾にこれらの業務を委託することとなりました。

対象学年は、これまでの築上塾と同じく小学校4年生と中学3年生。今年度は小学4年生が30人、中学3年生が50人と定員を設けております。教科も築上塾と同じく、小学4年生が国語、算数、中学3年生が英語、数学となっております。

授業数は、小学校4年生が9月から3月、中学3年生が9月から2月までのそれぞれ12回を予定しております。これも築上塾と同じく隔週土曜日の午前中に実施しようと考えております。

受講方法は、民間塾から発信される授業を、子供たちがいつも使っているクロームブックを使用して、自宅等で受講することになっております。

それから、受講料ですが、これまで築上塾では、スポーツ安全保険料の800円のみ個人負担としておりましたが、開講後にすぐ退塾する児童生徒も毎年わずかですがおりましたので、受講料としてテキスト代を含む5,000円を個人負担額としたいと考えております。

それから、業務委託する相手先の民間塾についてですが、こちらはまだ業務委託契約締結前です。名前は差し控えさせていただきますが、近日中に業務委託契約を締結しまして、受講生の募集など、開講に向けた準備を行ってまいりたいと考えております。

それから、先ほど定員数を設けている旨お伝えしましたが、これは予算の関係上設けさせていただいております。今年度、オンライン塾実施初年度ということもありますので、受講希望者数が予想できない部分がありましたので、今年度は昨年度の築上塾の実績を基に定員数を設けて予算措置を行っております。

来年度に向けましては、今年度の受講希望者数を参考にして予算要求を行ってまいりたいと考えております。

それから最後になりますが、昨年度まで教育委員の皆様には開講式、閉講式に御臨席いただき、お言葉を頂戴しておりましたけれども、このオンライン塾に関しては、開講式、閉講式とも行う予定はございませんので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかにございませんか。委員の皆様方から何かありませんか。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。築上塾の新しい形についての御説明ありがとうございます。名前はまだ言えないということですので、名前は要らないんですけども、民間は1社ですか、それとも2社とか複数あるかとか、それだけ教えてください。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 契約相手先は1社です。ただ、他の民間塾のほうにも見積もりをもらわないといけないので、3社にお声かけをして、1社のみ回答がありました。

○委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに、委員の皆様方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告3 教育現場における指導不適切事案の報告について【非公開】

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで、令和7年6月の定例会を閉会したいと思います。

午後2時48分閉会